

ネーミングライツ契約に基づく新看板の設置が完了 ～「KYOEIアリーナ」として新たなスタート～

このたび、舞鶴市が株式会社京栄電工、京栄電材株式会社、株式会社京栄テックの3社と締結したネーミングライツ契約に基づき、舞鶴文化公園体育館の愛称「KYOEIアリーナ」を示す看板の設置が完了しましたのでお知らせいたします。

1. 看板設置の背景

市有施設の維持管理および運営の安定化を図り、ネーミングライツ導入による収入を市民サービスの向上に活用するため、ネーミングライツ・パートナーを募集し、令和8年4月30日に株式会社京栄電工、京栄電材株式会社、株式会社京栄テックの3社と契約を締結しました。

2. 看板の設置完了日

令和8年6月4日（木）

3. 施設の愛称

KYOEIアリーナ（舞鶴文化公園体育館）

4. 設置箇所

体育館入口、第一駐車場付近

5. 市の期待と今後の展望

看板の設置により、ネーミングライツ事業がより見える形になりました。今後は市とパートナーの3社が連携し、施設の利用促進や地域の魅力発信に努めます。

6. その他

看板の設置にかかる費用は事業者が負担



（体育館入口付近）



（第一駐車場付近）

